

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づく
「地域産業資源活用事業計画」の申請窓口は、以下のとおりです。

事業地等の所在地	申請窓口
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町	産業労働総務課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL:075-414-4820
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、 木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、 笠置町、和束町、精華町、南山城村	山城広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 〒611-0021 宇治市宇治若森7の6 TEL:0774-21-2103
亀岡市、南丹市、京丹波町	南丹広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1 TEL:0771-23-4438
福知山市、舞鶴市、綾部市	中丹広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 〒625-0036 舞鶴市字浜2020番地 TEL:0773-62-2506
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	丹後広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855 TEL:0772-62-4304